

郵便局データの活用とプライバシー保護の在り方に関する検討会
データ活用推進WG（第5回）
議事概要

- 1 日時：令和4年5月13日（金）10:00～12:00
- 2 場所：WEB 会議による開催
- 3 出席者：
 - ・ 構成員
庄司主査、岡本構成員、高口構成員、下山構成員、関構成員、谷川構成員、村上構成員
 - ・ オブザーバー、その他
日本郵政株式会社 大角 DX 推進室長
日本郵便株式会社 五味執行役員
西嶋オペレーション改革部長
上原経営企画部調査室長
 - ・ 総務省
情報流通行政局郵政行政部 今川部長、高田企画課長、寺村信書便事業課長、松田郵便課長（事務局）
- 4 議事次第
 - (1) 事務局 説明 「郵便局データの活用とプライバシー保護の在り方に関する検討会」報告書骨子（案）
 - (2) 意見交換
- 5 議事
議事次第に沿って、それぞれ説明を行い、質疑応答・意見交換を行った。概要は以下のとおり。
 - 事務局より、「郵便局データの活用とプライバシー保護の在り方に関する検討会」報告書骨子案について説明があった。
 - 構成員より、「郵便局データの活用とプライバシー保護の在り方に関する検討会」報告書骨子案について以下のとおり意見が表明された。
 - ・ 日本郵政・日本郵便のデータガバナンス体制の構築については、個社ごとの話と日本郵政グループ全体の話とを明確に分けて記載した方が良いのではないかと。
 - ・ 地図基礎情報に関して、他の公的地図に役立つ情報は、オープンデータとしての提供も含めて検討できるのではないかと。
 - ・ 郵政事業の社会インフラとしての持続的な成長・発展が本検討会の最終目的であることが外部にも正確に伝わるような記載にする必要があると。
 - ・ 本検討会の議論の最も重要な目的は、郵便物数が減少傾向にある中で郵便事業のユニバーサルサービスを維持することであると。

- ・日本郵便の公的な性格を踏まえてオープンデータ化するべきデータと、日本郵便を経営体として継続的に成立させていくためにビジネスとして活用するデータの切り分けが重要である。
- ・本検討会の報告書やガイドライン解説の改正を受けて、今後地方公共団体や地図会社から日本郵便に調査の委託があることが見込まれるが、法的な関係はもちろん、実務的な観点からも、総務省にて創設予定のアドバイザリーボードで定期的にチェックしていく必要がある。
- ・オプトインの説明について、利用者自らがデータの活用範囲を管理できるような利用者によるデータコントロールが社会的に求められており、そのために「オプトインモデル」への転換を進めていくことが伝わるような記載にするべき。
- ・大規模災害や事故等の緊急時に際して、日本郵便が把握している居住実態の情報を地方公共団体等に提供する場合、内閣府・消防庁による通知（令和3年9月16日付「災害時における安否不明者の氏名等の公表について」）により、地方公共団体は、災害後の安否不明者の氏名等公表に際して、DVやストーカー行為の被害者などの所在情報を秘匿すべきかどうかを確認することとされており、地方自治体における情報の適切な取扱いが期待されている旨を記載した方が良い。
- ・日本郵便のデータ活用の個別具体的な事例については、本検討会後も外部の意見もいただきながら議論を継続していくことが必要ではないか。

(以上)